

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月12日
【四半期会計期間】	第24期第1四半期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
【会社名】	ディービーエックス株式会社
【英訳名】	DVx Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若林 誠
【本店の所在の場所】	東京都練馬区小竹町一丁目16番1号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております)
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区高田二丁目17番22号
【電話番号】	03-5985-6110 (直通)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 戸田 幸子
【縦覧に供する場所】	ディービーエックス株式会社 本社 (東京都豊島区高田二丁目17番22号) 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期 累計(会計)期間	第24期 第1四半期 累計(会計)期間	第23期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (千円)	2,999,676	3,565,784	13,080,891
経常利益 (千円)	115,153	160,116	525,869
四半期(当期)純利益 (千円)	58,684	92,686	277,859
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	325,410	333,437	333,437
発行済株式総数 (株)	1,364,000	1,386,800	1,386,800
純資産額 (千円)	1,688,277	1,958,757	1,923,639
総資産額 (千円)	5,505,685	6,498,698	6,428,462
1株当たり純資産額 (円)	1,237.87	1,412.58	1,387.25
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	43.09	66.84	203.43
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	42.59	66.66	201.93
1株当たり配当額 (円)	—	—	35.00
自己資本比率 (%)	30.7	30.1	29.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	145,570	△570	337,571
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,827	△154,463	△103,117
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△73,344	△107,744	181,849
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,639,991	1,712,838	1,977,969
従業員数 (名)	136	161	146

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（名）	161 [14]
---------	----------

（注）1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員（パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、人材会社からの派遣社員は除く）は、当第1四半期会計期間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

2 従業員数は、主に営業要員の増員のために平成21年3月31日現在の146名から15名増加しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の事業は、商品の仕入販売であり、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当第1四半期会計期間における仕入実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円、%)

事業区分	前第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)		当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		比較増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
不整脈事業	2,211,392	89.8	2,593,659	91.9	382,266	17.3
虚血事業	250,227	10.1	227,308	8.0	△22,919	△9.2
その他	2,069	0.1	2,519	0.1	449	21.7
合計	2,463,690	100.0	2,823,486	100.0	359,796	14.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社の事業形態は、原則として受注と販売が同時に発生するため、記載を省略しました。

(4) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円、%)

事業区分	前第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)		当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		比較増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
不整脈事業	2,583,539	86.1	3,075,593	86.3	492,053	19.0
虚血事業	412,893	13.8	486,437	13.6	73,544	17.8
その他	3,242	0.1	3,753	0.1	510	15.8
合計	2,999,676	100.0	3,565,784	100.0	566,108	18.9

(注) 1 総販売実績に占める販売実績の割合が100分の10以上となる相手先はありません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、世界的な景気後退を背景に、国内経済も不安定な状況が続き、輸出と国内需要の減少による企業収益の悪化により、設備投資や雇用情勢は一層の厳しさを増すなど、先行き不透明な状況で推移しました。

当社が属する医療機器業界におきましては、高齢者の増加による需要拡大など、比較的底堅い市場を維持しておりますが、開発や販売面での企業間競争がさらに激化する厳しい経営環境が続いております。

このような情勢のもと、当社では、新規顧客開拓による商品の拡販を進めるとともに、より競争力のある組織体制の確立を目指し、事業拡大に注力してまいりました。

これらの結果、第1四半期の売上高は3,565,784千円（前年同四半期比18.9%増）、営業利益152,826千円（同88.2%増）、経常利益160,116千円（同39.0%増）、四半期純利益92,686千円（同57.9%増）となりました。

事業区分別の売上状況は、次のとおりです。

(不整脈事業)

当第1四半期会計期間の不整脈事業の売上高は、心臓ペースメーカ、電極カテーテルがともに数量を伸ばし、3,075,593千円（前年同四半期比19.0%増）となりました。

(虚血事業)

当第1四半期会計期間の虚血事業の売上高は、自動造影剤注入装置「ACIST」、「エキシマレーザ」の受注獲得に注力した結果、486,437千円（同17.8%増）となりました。

(その他)

当第1四半期会計期間のその他の売上高は、3,753千円（同15.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は1,712,838千円となり、前事業年度末と比較して265,131千円の減少となりました。資金が減少した主な要因は、以下のキャッシュ・フローによるものです。

営業活動により支出した資金は570千円となりました。これは主に税引前四半期純利益160,417千円に加え、仕入債務の増加82,448千円、未払賞与の増加112,575千円等の収入要因があったものの、売上債権の増加220,670千円、法人税等の支払額136,619千円等の支出要因があったことによるものです。なお、前年同四半期は145,570千円の収入となっております。

投資活動により支出した資金は154,463千円となりました。これは主に定期預金の預入による支出123,000千円及び投資有価証券の取得による支出60,342千円等の支出要因があったことによるものであり、前年同四半期と比較して152,636千円の支出増加となっております。

財務活動により支出した資金は107,744千円となりました。これは主に短期借入金の返済による支出25,300千円、長期借入金の返済による支出39,858千円及び配当金の支払額42,321千円等の支出要因があったことによるものであり、前年同四半期と比較して34,400千円の支出増加となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期会計期間の研究開発費の総額は4,838千円であります。

なお、当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期会計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産、負債及び純資産の状況

① 流動資産

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末と比較して59,490千円減少し、6,021,511千円となりました。その主な要因は現金及び預金の減少192,131千円、短期貸付金の株式転換による減少55,949千円、繰延税金資産の減少23,331千円、売上高の増加に伴う受取手形及び売掛金の増加220,670千円等によるものです。

② 固定資産

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末と比較して129,727千円増加し、477,186千円となりました。その主な要因は投資有価証券の増加112,463千円等によるものです。

③ 流動負債

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末と比較して59,119千円増加し、4,245,802千円となりました。その主な要因は売上高の増加に対応した仕入高の増加に伴う買掛金の増加82,448千円、未払賞与の増加112,575千円、賞与引当金の減少47,604千円、法人税等の支払いによる未払法人税等の減少94,398千円等によるものです。

④ 固定負債

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末と比較して24,000千円減少し、294,138千円となりました。その主な要因は長期借入金の返済による減少27,727千円等によるものです。

⑤ 純資産

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末と比較して35,118千円増加し、1,958,757千円となりました。その主な要因は当四半期純利益92,686千円、配当金の支払い48,532千円等によるものです。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

医療機器業界においては、特定保険医療材料の保険償還価格改定や市場の激しい価格競争等、当社を取り巻く事業環境は、今後も厳しい状況が続くものと認識しております。

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めており、引き続き積極的な営業活動を展開すると共に、徹底した品質管理の向上に努め、顧客ニーズを捉えた施策による成長を推し進めて、社会から信頼される企業集団として企業価値を向上させてまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,500,000
計	5,500,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,386,800	1,387,200	ジャスダック証券取引所	単元株式数 100株
計	1,386,800	1,387,200	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権（平成16年10月25日 臨時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	49
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	19,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	一株につき950
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日～平成21年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 950 資本組入額 475
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は400株であります。

- 2 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により未発行の付与株式数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後 付与株式数} = \frac{\text{調整前 付与株式数}}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で未行使の付与株式数を調整することができます。

- 3 当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後 払込価額} = \frac{\text{調整前 払込価額}}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後 払込価額} = \frac{\text{調整前 払込価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整することができます。

- 4 権利行使の条件は次の各号に定めるとおりであります。
- ① 新株予約権を受けた取締役及び従業員は、権利行使時に当社の取締役又は従業員のいずれかの地位を有していること。ただし、次の場合はこの限りではない。
 - (イ) 任期満了により、取締役を退任する場合
 - (ロ) 定年により、従業員が退職する場合
 - ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
 - ③ その他の条件については、当社が新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書の定めるところによるものとする。
- 5 当社は平成17年8月1日付をもって1株を4株に株式分割し、平成20年4月1日付をもって1株を2株に株式分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権（平成16年10月25日 臨時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	8
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	一株につき950
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日～平成21年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 950 資本組入額 475
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は400株であります。

- 2 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により未発行の付与株式数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後 付与株式数} = \text{調整前 付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で未行使の付与株式数を調整することができます。

- 3 当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後 払込価額} = \text{調整前 払込価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後 払込価額} = \text{調整前 払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整することができます。

- 4 権利行使の条件は次の各号に定めるとおりであります。
- ① 監査役は権利行使時に当社の監査役の地位にあること。また、社外コンサルタントは当社と顧問契約を継続していること。ただし、次の場合はこの限りではない。
 - (イ) 任期満了により、監査役を退任する場合
 - (ロ) 社外コンサルタントが、当社の役員又は従業員となった場合
 - ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
 - ③ その他の条件については、当社が新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書の定めるところによるものとする。
- 5 当社は平成17年8月1日付をもって1株を4株に株式分割し、平成20年4月1日付をもって1株を2株に株式分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第4回新株予約権（平成17年6月24日 定時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	7
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	一株につき950
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 950 資本組入額 475
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は400株であります。

- 2 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により未発行の付与株式数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後 付与株式数} = \text{調整前 付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で未行使の付与株式数を調整することができます。

- 3 当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後 払込価額} = \text{調整前 払込価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後 払込価額} = \text{調整前 払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整することができます。

4 権利行使の条件は次の各号に定めるとおりであります。

- ① 新株予約権を受けた従業員は、権利行使時に当社の従業員の地位を有していること。ただし、次の場合はこの限りではない。
 - (イ) 定年により、従業員が退職する場合
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
- ③ その他の条件については、当社が新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書の定めるところによるものとする。

- 5 当社は平成17年8月1日付をもって1株を4株に株式分割し、平成20年4月1日付をもって1株を2株に株式分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	1,386,800	—	333,437	—	303,710

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社から平成21年4月20日付で大量保有変更報告書の提出があり、平成21年4月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、その大量保有変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー	50,000	3.65

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,386,600	13,866	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 100	—	1 単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	普通株式 1,386,800	—	—
総株主の議決権	—	13,866	—

（注） 単元未満株式数には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
ディーブイエックス株式会社	東京都練馬区小竹町 一丁目16番1号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高（円）	1,100	1,168	1,460
最低（円）	896	925	1,100

（注） 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表については太陽ASG有限責任監査法人による四半期レビューを受け、また、当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表については新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第23期事業年度 太陽ASG有限責任監査法人

第24期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間 新日本有限責任監査法人

3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 1,885,838	※2 2,077,969
受取手形及び売掛金	3,300,632	3,079,962
商品	471,927	490,574
繰延税金資産	27,959	51,290
受託開発仕掛勘定	※3 268,754	※3 255,624
その他	72,494	131,475
貸倒引当金	△6,095	△5,895
流動資産合計	6,021,511	6,081,002
固定資産		
有形固定資産	※1 126,815	※1 122,088
無形固定資産	46,796	41,005
投資その他の資産		
投資有価証券	154,750	42,286
差入保証金	91,430	86,749
繰延税金資産	48,514	46,919
その他	8,879	8,410
投資その他の資産合計	303,574	184,365
固定資産合計	477,186	347,459
資産合計	6,498,698	6,428,462
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,398,440	3,315,991
短期借入金	100,000	125,300
1年内返済予定の長期借入金	124,821	136,952
未払法人税等	51,601	146,000
賞与引当金	27,806	75,410
売上値引引当金	※4 11,035	—
仮受受託開発補助金勘定	※2, ※3 280,002	※2, ※3 268,002
その他	252,095	119,027
流動負債合計	4,245,802	4,186,683
固定負債		
長期借入金	170,428	198,155
退職給付引当金	68,310	64,607
役員退職慰労引当金	52,489	52,202
その他	2,910	3,175
固定負債合計	294,138	318,139
負債合計	4,539,941	4,504,822

(単位: 千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	333,437	333,437
資本剰余金	303,710	303,710
利益剰余金	1,330,876	1,286,722
自己株式	△173	△173
株主資本合計	1,967,850	1,923,697
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△9,093	△58
評価・換算差額等合計	△9,093	△58
純資産合計	1,958,757	1,923,639
負債純資産合計	6,498,698	6,428,462

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	2,999,676	3,565,784
売上原価	2,377,877	2,837,110
売上総利益	621,798	728,674
販売費及び一般管理費	※ 540,575	※ 575,848
営業利益	81,223	152,826
営業外収益		
デリバティブ評価益	31,783	—
為替差益	—	7,568
その他	4,929	1,393
営業外収益合計	36,713	8,961
営業外費用		
支払利息	737	1,671
株式交付費	1,909	—
その他	136	—
営業外費用合計	2,783	1,671
経常利益	115,153	160,116
特別利益		
貸倒引当金戻入額	100	—
固定資産売却益	—	301
特別利益合計	100	301
特別損失		
たな卸資産評価損	11,846	—
特別損失合計	11,846	—
税引前四半期純利益	103,406	160,417
法人税、住民税及び事業税	33,133	46,078
法人税等調整額	11,588	21,652
法人税等合計	44,722	67,731
四半期純利益	58,684	92,686

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位: 千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	103,406	160,417
減価償却費	13,262	14,605
デリバティブ評価損益 (△は益)	△31,783	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△100	200
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△55,874	△47,604
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,935	3,703
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△4,868	287
売上値引引当金の増減額 (△は減少)	46,530	11,035
受取利息及び受取配当金	△441	△324
支払利息及び社債利息	874	—
支払利息	—	1,671
株式交付費	1,909	—
為替差損益 (△は益)	△2,303	△2,771
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	△301
売上債権の増減額 (△は増加)	61,600	△220,670
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△46,967	16,662
仕入債務の増減額 (△は減少)	103,929	82,448
未払賞与の増減額 (△は減少)	101,334	112,575
未払消費税等の増減額 (△は減少)	3,507	5,623
受託開発勘定の増減額	△13,439	△1,130
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△16,628	5,309
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△6,529	△4,805
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	△27	—
小計	260,324	136,933
利息及び配当金の受取額	527	324
利息の支払額	△718	△1,208
法人税等の支払額	△114,562	△136,619
営業活動によるキャッシュ・フロー	145,570	△570
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△123,000
定期預金の払戻による収入	—	50,000
有形固定資産の取得による支出	△7,855	△13,781
有形固定資産の売却による収入	1,470	553
無形固定資産の取得による支出	—	△2,750
投資有価証券の取得による支出	—	△60,342
差入保証金の差入による支出	△3,500	△5,832
差入保証金の回収による収入	50	761
貸付金の回収による収入	8,100	—
その他	△90	△72
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,827	△154,463

(単位: 千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	—	△25,300
長期借入金の返済による支出	△39,466	△39,858
株式の発行による支出	△317	—
配当金の支払額	△33,560	△42,321
ファイナンス・リース債務の返済による支出	—	△264
財務活動によるキャッシュ・フロー	△73,344	△107,744
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,303	△2,352
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	72,702	△265,131
現金及び現金同等物の期首残高	1,567,288	1,977,969
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,639,991	※ 1,712,838

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）
該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）
該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(四半期貸借対照表関係) 「買掛金」は前第1四半期会計期間において「支払手形及び買掛金」として表示しておりましたが、支払手形を発行していないため、当第1四半期会計期間より表示方法を変更いたしました。 なお、前第1四半期会計期間においても当第1四半期会計期間同様、支払手形は発行しておりません。 前第1四半期会計期間において区分掲記しておりました「未払賞与」は、当第1四半期会計期間において負債及び純資産の合計額の100分の10以下であるため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。 なお、当第1四半期会計期間の流動負債の「その他」に含まれている未払賞与は112,575千円であります。 (四半期損益計算書関係) 前第1四半期累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第1四半期累計期間より区分掲記することとしました。 なお、前第1四半期累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「為替差益」は4,377千円であります。 (四半期キャッシュ・フロー計算書関係) 「支払利息」は前第1四半期累計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「支払利息及び社債利息」として表示しておりましたが、当第1四半期累計期間において社債利息が発生していないため、当第1四半期累計期間より表示方法を変更いたしました。 なお、前第1四半期累計期間の「支払利息及び社債利息」に含まれている支払利息は737千円であります。 前第1四半期累計期間において純額表示しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」は、当社の取引実態をより適切に反映させるため、当第1四半期累計期間より総額表示に変更いたしました。 なお、前第1四半期累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローの「定期預金の預入による支出」は△50,000千円、「定期預金の払戻による収入」は50,000千円であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法	当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。
3 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。
4 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目を重要なものに限定する方法によっております。 また、繰延税金資産の回収可能性の判断において、経営環境等に著しい変化が生じておらず、一時差異等の発生状況について大幅な変動がないため、前事業年度末に使用した業績予想やタックス・プランニングを利用しております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）
該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、189,419千円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、183,005千円であります。
※2 担保資産及び担保付債務	※2 担保資産及び担保付債務
担保資産	担保資産
定期預金 50,000千円	定期預金 50,000千円
担保付債務	担保付債務
仮受受託開発補助金勘定 280,002千円	仮受受託開発補助金勘定 268,002千円
※3 受託開発にかかる仮勘定であり、受け入れた補助金の額を「仮受受託開発仕掛勘定」へ計上し、受託研究開発のために費消した額を「受託開発仕掛勘定」へ計上しております。	※3 同左
受託研究開発が成功した場合、当社は「仮受受託開発補助金勘定」残高の全額について返済義務を負うとともに、成果物の独占使用权を取得します。一方、当該受託研究開発が失敗した場合には、「仮受受託開発補助金勘定」残高の返済義務は負いません。	—
※4 商品の販売において、将来発生する可能性があると思込まれる売上値引等に備えるため、その見込額を計上しております。	
5 受取手形裏書譲渡高は、91,091千円であります。	5 受取手形裏書譲渡高は、82,706千円であります。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 189,608千円	給与手当 212,903千円
賞与引当金繰入額 23,247千円	賞与引当金繰入額 27,806千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)
現金及び預金 1,739,991千円	現金及び預金 1,885,838千円
預入期間が3か月超の定期預金 △100,000千円	預入期間が3か月超の定期預金 △173,000千円
現金及び現金同等物 1,639,991千円	現金及び現金同等物 1,712,838千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末（平成21年6月30日）及び当第1四半期累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式	1,386,800株

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式	148株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	48,532	35	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、当第1四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末と比較し著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末（平成21年6月30日）

その他有価証券で時価のあるものが、会社の事業の運営において重要なものではなく、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末（平成21年6月30日）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第1四半期会計期間末（平成20年6月30日）及び前第1四半期累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当第1四半期会計期間末（平成21年6月30日）及び当第1四半期累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,412円58銭	1株当たり純資産額 1,387円25銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,958,757	1,923,639
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額(千円)	1,958,757	1,923,639
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末(期末)の普通株式の数(株)	1,386,652	1,386,652

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 43円09銭	1株当たり四半期純利益金額 66円84銭
潜在株式調整後 42円59銭	潜在株式調整後 66円66銭
1株当たり四半期純利益金額	1株当たり四半期純利益金額

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	58,684	92,686
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	58,684	92,686
期中平均株式数(株)	1,361,784	1,386,652
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	16,023	3,730
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第1四半期累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

（Bio Scan Ltd. の株式一部取得について）

平成21年3月18日開催の取締役会において、Bio Scan Ltd. の株式の一部を取得することを決議し、平成21年4月2日に株式取得に係る基本合意書を締結しました。

また、平成21年4月15日開催の取締役会において、同社へ取締役を派遣することを決議し、7月31日より持分法適用会社となりました。

（1）株式取得の目的

当社は、Bio Scan Ltd. が開発中の心血管超音波検査機器の製造や販売を目的として、同開発事業に積極的に参画するために、同社の株式取得を行いました。

（2）取得する会社の概要（平成21年6月30日現在）

商号 Bio Scan Ltd.

事業内容 心血管超音波検査機器の開発、製造及び販売

資本金 190千米ドル

純資産 △63千米ドル

総資産 310千米ドル

（3）株式取得の日程

平成21年4月2日 7,646,435株

平成21年4月13日 5,819,331株

平成21年7月31日 3,879,554株

平成21年9月30日（予定）1,957,461株

（4）取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

株式の数 優先株式（議決権有）

19,302,781株

取得価額 1,771千米ドル

取得後の持分比率 18.9%

（5）支払資金の調達方法

自己資金を予定しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 7 日

ディービーエックス株式会社
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲村 榮典 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳下 敏男 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているディービーエックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第23期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ディービーエックス株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8 月12日

ディービーエックス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	宮入 正幸 ㊞
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	矢崎 弘直 ㊞
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているディービーエックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第24期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ディービーエックス株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。